

施設・支援団体が対象！

マイナンバーカード申請・交付支援の
委託料をお支払いいたします



【主な支援対象者】南砺市に住所登録をしている方で、以下に該当する方

- 施設に入所している方 ○要介護、要支援の認定を受けている方 ○障害のある方
- 75歳以上の方 ○社会的参加を回避しおおむね家庭にとどまり続けている方

申請サポート



申請サポートとは？

マイナンバーカードの申請に支援が必要な方（入所者・利用者等）の申請書作成や提出を、施設・支援団体等の職員が代行することです。

支援者1人につき

2,000円を支払います

代理交付



代理交付とは？

マイナンバーカードの受け取りに支援が必要な方（入所者・利用者等）に代わり、施設・支援団体等の職員がカードを代理受領することです。

支援者1人につき

2,000円を支払います

申請サポート+代理交付の場合は

支援者1人につき **4,000円** を支払います

市民課職員が施設に出向いて申請を受け付け、マイナンバーカードは本人宛に郵便で送付する「出張申請」も受け付けております。お気軽にお問合せください。

※ただし、この場合は委託料支払いの対象とはなりません。

お問い合わせ先

南砺市役所 市民課 戸籍住民係 ☎ 0763-23-2008



マイナンバーカード申請から、委託料支払いまでの流れ

施設職員

市役所職員



① 市役所へ契約書の提出



② 市民課にて申請書お渡し



③ 支援対象者へ申請サポート実施



④ 市民課へ申請書を提出



⑤ 市役所にて実施報告書等お渡し



⑥ 市役所からマイナンバーカード交付通知書を郵送
(④からおおむね 1か月後)



⑦ 交付通知書等の記入



⑧ 市役所にてマイナンバーカードの代理受領、
申請者へカードを引き渡し
実施報告書等、交付通知書を市役所に提出



⑨ 委託料支払い

